

防災

提案・意見

マンホールトイレの設置について（回答:4月28日時点）

マンホールトイレの設置について質問させて頂きましたが、回答が、
「マンホールトイレについては、最も大きな被害が想定されております南海トラフ地震への対策を基本として、津波浸水区域外の避難生活施設へ整備を行っております。ご指摘のとおり、マンホールトイレを整備する一部の避難生活施設は、洪水や内水の浸水が想定される区域となりますが、『マンホール蓋から雨水がマンホールトイレ内へ流入することはない』こと、また『マンホールトイレ上の敷地が浸水した場合でも浸水が解消されれば使用が可能』であることから、洪水等で浸水する避難所へも整備を実施しております。」

→質問①便器からの浸水による貯水槽のオーバーフローはないのですか？
②そもそも避難時の利用を想定しているのに浸水時に使えないものに意味がありますか？浸水が解消されれば、通常のトイレも使えるのではありませんか？

回答

質問① マンホールトイレの便器は常設されているわけではなく、避難所開設時に設置するため、通常はマンホール蓋で密閉されており、貯留槽（便槽）への雨水の浸水はございません。

質問② マンホールトイレを使用するケースとしては、南海トラフ地震等の大規模災害時に、断水や電源の喪失等により避難所のトイレが不足した場合に使用することを想定しています。なお、風水害時のトイレ対策は避難所のトイレブースを利用した処理剤（凝固剤）での使用を想定しています。
ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

担当課

防災施設整備課

（2021年4月回答）〔4/26～4/30〕

上下水道

提案・意見

下水道事業計画について （回答:4月26日時点）

今般、伊勢市公共下水道事業計画（第5期）区域に伊勢市上地町、地域が該当しました。

公共インフラである下水道事業計画について、昨年の市広報9月号で知るまでは、住民には何も説明がありませんでした。その中で、上地町内でも、計画区域に入っていない集落があり、何故この様になってしまったのか、以前、国の下水道事業の方針変更で、下水道地域と浄化槽地域とを見直す方針が示されましたが、当町では、今までにその様な説明もなく、議論もなく決められていった様に思います。

又、受益者負担金について、新しい基準は $\text{m}^2/508$ 円と面積割となり、当町の特殊事業である、以前は農家住宅で、家畜舎や農作物の作業建物、作業用地が必要で、多くの敷地面積が非常に広い宅地が集積しています。汚水と雨水の合流方式と同じ様な面積割は著しく不合理で過大な負担を求めるものです。

平成17年の市町合併で加入された三ヶ町は、一般住宅の負担金は、戸割で8万円と15万円と一率の負担金となっており、合併後、今日までに工事は先行して行われ、ほぼ全地域で完了しています。

関係住民への意見聴取や十分な説明がなく、地域の実情を十分配慮されたものとは言い難く、関係町民の意見を十分に聞き取って、検討をしていただきたいです。

回答

流域関連伊勢市公共下水道事業計画（第5期）における整備区域については、下水道工事の特性から町単位でなく、鉄道や道路、河川等の地形・地物等を考慮した区域ごとに、「現在の地区の状況」、「将来の人口動向」、「経済性」等の観点から、整備する区域を決定しています。したがって、上地町だけでなくこれまで整備を行った他の地域でも、下水道区域と合併処理浄化槽区域が混在しております。

次に、受益者負担金については、事業の継続性を考慮し、「面積割」による賦課方法で1平方メートルあたり508円と決定しました。なお、市町村合併前の旧3町村地域における金額の相違については、合併時の協議により第4期区域まで継続したものであり、第5期区域からは市内統一の金額としています。

敷地面積の大きい住宅用地の負担を軽減する目的で、令和2年度から500平方メートルを超える部分を申請により3年間の徴収猶予とし、納付期間を延長する制度を構築しています。この制度とともに、従来からの土地の利用実態に応じた徴収猶予制度もありますので、ご理解の程お願いします。

最後に、今回の第5期事業における整備区域や受益者負担金の額については、第4期までと同様に、市民の代表等で構成される「伊勢市上下水道事業審議会」や「伊勢市議会産業建設委員協議会」にて市の案に対するご意見を伺い、決定しておりますのでご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

担当課

下水道建設課 （2021年4月回答） [4/26～4/30]

その他

提案・意見

ごみの収集作業など （回答:4月27日時点）

質問1) ごみの収集作業は伊勢市職員でしょうか。

意見) パッカー車のアルバイトをした事があります。伊勢市のパッカー車で運転手は運転席に座ったままが目につきます。助手の2人は多く、1人でよく経費節減になりませんか。民間は運転手だけです。

質問2) パッカー車でバック時に事故があると聞きます。助手もいて後方確認はしていないのですか。民間は助手はいません。

提案) 委託すれば。

質問3) 公務員倫理法に違反した人は伊勢市において年間何人おりますか。

回答

質問1) 燃えるごみ及び資源物の収集につきましては、民間事業者へ委託しておりますが、資源物の一部については市の直営で収集しております。また、ご意見にもありましたが、民間事業者が市の委託で収集を行う際は、運転手1名、作業員1名の計2名以上で業務に従事する旨の契約となっております。

（ごみ減量課）

質問2) 市の職員が収集時にパッカー車をバックする際、もう一人は車外へ出て後方確認を行う旨の指示を行っております。委託を行っている民間事業者については、安全確保に努めるよう指示しておりますが、具体的な指示はしておりませんので、今後、作業員が後方確認を行うよう、依頼を行ってまいります。（ごみ減量課）

提案) 質問1での回答のとおりです。（ごみ減量課）

質問3) 地方公務員法において規定される懲戒処分の状況につきまして、令和元年度において3名となっております。（職員課）

担当課

ごみ減量課、職員課（2021年4月回答）〔4/26～4/30〕

その他

提案・意見

地方公共団体の区分 （回答:4月27日時点）

伊勢市の人口は、いせ広報に詳しく表記されております。

質問1) 政令指定都市、中核市について、素人に判るように教えてください。

質問2) 伊勢市は何にあたるのでしょうか。

回答

質問1) 人口規模が大きな市における行政需要に対応するため、指定都市及び中核市の制度が地方自治法で定められています。指定都市は、人口50万人以上の市のうち政令で指定を受けた市のことで、現在、大阪市や名古屋市、京都市など、20の市が指定を受けています。中核市は、人口20万人以上の市のうち政令で指定を受けた市のことで、現在、岐阜市や豊橋市、奈良市など、62の市が指定を受けています。指定都市・中核市になると、都道府県が行っている事務の一部（福祉関係など）を市で処理することができます。

質問2) 普通地方公共団体の「市」にあたります。なお、「市」となるべき要件は、人口5万人以上を有することなど、地方自治法で定められています。

担当課

広報広聴課 （2021年4月回答）〔4/26～4/30〕

その他

提案・意見

伊勢トピア前広場の工事開始日（回答:4月26日時点）

伊勢トピア前の広場の用地変更は済みましたか。
雑地から公園になりましたか。
広場面積維持のための工事完了日を公開して待たせている地域の学区や子供会に連絡すべきです。

回答

いせトピア前の公園につきましては、現在、今年中の完成に向けて、整備工事の発注の準備を進めています。
予定通り整備工事が終了し、公園が完成後には市の公園として管理していく予定ですので、ご理解賜りますようお願いいたします。
また、具体的な工事日程が決まれば、地元自治会等を通じて周知させていただきますので、よろしくお願いいたします。

担当課

こども発達支援室 （2021年4月回答）〔4/26～4/30〕

その他

提案・意見

職員について（回答:4月27日時点）

仕事の合間をぬって時間を作って申請に来ました。
私は民間人なので、役所（公務員）に対してはきびしい目で見えています。
制服がなくなったので私服となっていますが、化粧バッチリでヒールをコツコツ鳴らして優雅に歩いている職員を見ると正直嫌な気分です。それでも仕事を必死にやってる空気が伝われば問題ないですが、残念ながらパソコンの前に座って周囲をキョロキョロして特に仕事をしている訳でもなく、婚活にでも毎日来ているのですか？とたずねたいです。
戸籍課の若手の女性の方、私たちはあなたのような暇つぶしで仕事をしている人に税金を払いたくありません！

回答

職員の身だしなみ等につきましては、社会人として常識の範囲を逸脱しないよう指導しております。
また、窓口対応したデータ処理やマイナンバーカード交付事務として、職場内でパソコンを使用して業務を進めていることもご理解ください。

担当課

戸籍住民課 （2021年4月回答）〔4/26～4/30〕